

『2023年度版 金融業務2級 資産承継コース試験問題集』正誤表

該当箇所	誤	正
26 ページ 選択肢1) 2行目	…父の遺留分の金額は <u>5,000</u> 万円となる。	…父の遺留分の金額は <u>2,500</u> 万円となる。
26 ページ 選択肢1) 解説 5～6行目	…したがって、個別的遺留分の割合は、配偶者について、 $1/2$ (遺留分) $\times 2/3$ (法定相続分) = 3 分の 1 、父および母について、それぞれ $1/2$ (遺留分) $\times 1/3$ (法定相続分) = <u>6分の1</u> となり、父の遺留分の金額は 3 億円 $\times 1/6 = 5,000$ 万円となる。	…したがって、個別的遺留分の割合は、配偶者について、 $1/2$ (遺留分) $\times 2/3$ (法定相続分) = 3 分の 1 、父および母について、それぞれ $1/2$ (遺留分) $\times 1/6$ (法定相続分) = <u>12分の1</u> となり、父の遺留分の金額は 3 億円 $\times 1/12 = 2,500$ 万円となる。
111 ページ 選択肢2) 2行目	…相続人、遺言執行者、 <u>相続財産管理人</u> 等が預入等をしている金融機関に依頼すれば、発行してくれる。	…相続人、遺言執行者、 <u>相続財産清算人</u> 等が預入等をしている金融機関に依頼すれば、発行してくれる。
175 ページ 《問2》問題文 1行目	《問2》「 <u>居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除の特例</u> 」(以下、「本特例」という)に関する次の記述のうち、適切なものをすべて選びなさい。	《問2》「 <u>被相続人の居住用財産(空き家)に係る譲渡所得の特別控除の特例</u> 」(以下、「本特例」という)に関する次の記述のうち、適切なものをすべて選びなさい。
175 ページ 《問2》解説本文 1～2行目	《問2》2023年12月31日以前の譲渡における、「 <u>居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除の特例</u> 」の適用要件は、以下のとおりである。…	《問2》2023年12月31日以前の譲渡における、「 <u>被相続人の居住用財産(空き家)に係る譲渡所得の特別控除の特例</u> 」の適用要件は、以下のとおりである。…
177 ページ 設例 1行目	Aさん(70歳)は、甲土地(地目:畑、公募面積 <u>1,000</u> m ²)において、農業を営んでいる。…	Aさん(70歳)は、甲土地(地目:畑、公募面積 <u>1,200</u> m ²)において、農業を営んでいる。…

以上